

平成23年度 事業計画書

1. 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区 分		区 域 内 の 概 数 (A)	前 年 度 引 受 実 績	本 年 度 引 受 計 画 (B)	本 年 度 引 受 率 (B)/(A)
組 合 員 数		14,450 人	13,959 人	13,880 人	96.1 %
農 作 物 共 済	水 稻	665,800 a	656,489 a	656,300 a	98.6 %
	麦	2,250 a	1,983 a	2,220 a	98.7 %
家 畜 共 済	成 乳 牛	2,634 頭	2,674 頭	2,550 頭	96.8 %
	育 成 乳 牛	269 頭	182 頭	195 頭	72.5 %
	乳 用 子 牛 等	2,792 頭	1,226 頭	950 頭	34.0 %
	肥 育 成 牛	1,379 頭	1,403 頭	1,335 頭	96.8 %
	肥 育 子 牛	114 頭	28 頭	30 頭	26.3 %
	他 肉 成 牛	3,224 頭	3,132 頭	2,850 頭	88.4 %
	他 肉 子 牛 等	2,728 頭	3,267 頭	3,060 頭	112.2 %
	種 豚	495 頭	399 頭	400 頭	80.8 %
	肉 豚	4,752 頭	3,300 頭	3,300 頭	69.4 %

平成23年度事業計画書		区域内の概数 (A)	前年度引受実績	本年度引受計画 (B)	本年度引受率 (B)/(A)
果樹共済	なし	1,900 a	801 a	810 a	42.6 %
	りんご	6,000 a	2,989 a	3,100 a	51.7 %
	ぶどう	6,700 a	1,805 a	1,900 a	28.4 %
畑作物共済	大豆	16,100 a	4,621 a	6,200 a	38.5 %
園芸施設共済	ガラス室類	20 棟	0 棟	1 棟	5.0 %
	プラスチックハウス類	2,067 棟	1,077 棟	1,150 棟	55.6 %
	プラスチックハウス類	9 棟	5 棟	5 棟	55.6 %
	プラスチックハウス類	甲	9 棟	9 棟	100.0 %
	プラスチックハウス類	15 棟	15 棟	15 棟	100.0 %
	プラスチックハウス類	360 棟	156 棟	180 棟	50.0 %
任意共済	建物	37,800 棟	26,864 棟	27,625 棟	73.1 %
	農機具	27,959 台	2,847 台	2,980 台	10.7 %
	農機具更新		1 台	1 台	

2. 農業共済事業の規模

ア. 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的	項 目	引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 済 掛 金			保 険 料 又 は 交 付 金		手 持 共 済 掛 金	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額 (A) + (B)	国 庫 負 担 額 (A)	農 家 負 担 額 (B)	(保 険 料)	(交 付 金)		
農作物	水 稻	656,300 a	656,489 a	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		23,498,764 kg	23,572,597 kg	4,440,482	4,377,200	57,145	28,572	28,573	5	126	28,694	
	麦	2,220 a	1,983 a									
		54,481 kg	32,367 kg	1,963	1,868	139	73	66			27	93
	計	658,520 a	658,472 a									
		23,553,245 kg	23,604,964 kg	4,442,445	4,379,068	57,284	28,645	28,639	⊙ 148			28,787
家畜	成 乳 牛	2,550 頭	2,674 頭	546,180	436,944	126,092	63,046	63,046	61,861	47,583	15,463	
	育 成 乳 牛	195 頭	182 頭	15,789	12,631	1,236	618	618	540	482	136	
	乳 用 子 牛 等	950 頭	1,226 頭	19,479	15,583	3,136	1,569	1,567	1,729	1,136	431	
	肥 育 牛 成 牛	1,335 頭	1,403 頭	160,849	128,679	4,235	2,117	2,118	2,376	1,523	595	
	肥 育 用 子 牛	30 頭	28 頭	2,478	1,982	626	313	313	346	226	87	
	そ の 他 肉 用 成 牛	2,850 頭	3,132 頭	697,333	557,866	40,466	20,233	20,233	12,364	17,144	3,089	
	そ の 他 の 肉 用 子 牛 等	3,060 頭	3,267 頭	238,647	190,918	19,304	9,651	9,653	8,958	7,414	2,239	
	種 豚	400 頭	399 頭	14,360	11,488	1,046	419	627	837	418	209	
	肉 豚	3,300 頭	3,300 頭	26,400	21,120	5,608	2,243	3,365	4,486	2,243	1,122	
	計	14,670 頭	15,611 頭	1,721,515	1,377,211	201,749	100,209	101,540	⊙ 93,497		23,371	

項目 共済目的		引 受		共済金額	保険金額	共 済 掛 金			保険料又は交付金		手 持 共済掛金
		本年度予定	前年度実績			総 額 (A) + (B)	国庫負担 額 (A)	農家負担 額 (B)	(保険料)	(交付金)	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
果 樹	なし	810 a	801 a	25,839	24,619	1,107	553	554	365		189
	りんご	3,100 a	2,989 a	198,521	189,794	11,795	5,897	5,898	4,681		1,217
	ぶどう	1,900 a	1,805 a	192,025	183,091	5,993	2,996	2,997	1,715		1,282
	計	5,810 a	5,595 a	416,385	397,504	18,895	9,446	9,449	(保) 6,761		2,688
畑 作物	大豆	6,200 a	4,621 a	12,958	11,662	1,192	655	537	(保) 417		120
園 芸 施 設	ガラス室類	1棟	0棟	1,093	983	1	0	1	1		0
	プラスチック ハウス類	1,150棟	1,077棟	248,400	223,560	10,063	5,031	5,032	4,026		1,006
	プラスチック ハウス類	5棟	5棟	4,926	4,433	111	55	56	45		11
	プラスチック ハウス類	9棟	9棟	6,309	5,678	147	73	74	59		15
	プラスチック ハウス類	15棟	15棟	127,461	114,714	609	304	305	244		61
	プラスチック ハウス類	180棟	156棟	29,324	26,391	1,204	602	602	482		120
	計	1,360棟	1,262棟	417,513	375,759	12,135	6,065	6,070	(保) 4,857		1,213
合 計				7,010,816	6,541,204	291,255	145,020	146,235	(保) 105,384		56,179

イ. 任意共済事業の規模

区 分		引 受		共 済 金 額	保 険 金 額	共 済 掛 金 ・ 賦 課 金			
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			総 額 (A) + (B)	共 済 掛 金 (A)	事 務 費 賦 課 金 (B)	
								組 合 分	連 合 会 分
				千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円
建 物	火 災 共 済	22,535 棟	21,953 棟	261,400,000	261,400,000	214,126	117,769	76,122	20,235
	総 合 共 済	5,090 棟	4,911 棟	28,500,000	28,500,000	75,033	49,147	20,451	5,435
	計	27,625 棟	26,864 棟	289,900,000	289,900,000	289,159	166,916	96,573	25,670
農 機 具 損 害 共 済		2,980 台	2,847 台	4,647,000	4,647,000	20,583	13,365	5,217	2,001
農 機 具 更 新 共 済		1 台	1 台	2,900	2,900	363	354	5	4
合 計				294,549,900	294,549,900	310,105	180,635	101,795	27,675

3. 引受計画と実施方策

ア. 農作物共済

(水稲) 市役所、JA等関係機関と連携を図り、農業者戸別所得補償制度の実施に伴う米粉用米等の戦略作物の作付けや、法人・生産組織の水稲作付けを把握して引受拡大を図る。

また、水稲共済の制度説明が十分に果たせる内容を、広報紙等や各水田農業推進協議会の発行する冊子に掲載し制度の周知に努め、共済掛金等の期限内納入に役職員が一丸となり努力する。

(麦) 農業者戸別所得補償制度の実施に伴い、法人・生産組織等地域営農の計画を早期に把握し、農業生産集団へ出向き水田農業経営所得安定対策との関連と全相殺方式及び、災害収入方式の制度説明に努め、引受拡大を図る。

イ. 家畜共済

有資格頭数の全頭引き受けをするため、家畜診療所等の関係機関と連携して推進するとともに共済金額の増額をして農家の補償の充実と経営安定に貢献する。

ウ. 果樹共済

「ぶどう」の推進に重点を置き、生産組織及び生産農家へ出向き、災害収入共済方式及び減収総合一般方式の説明を行う。園地台帳の整備を図り、制度の理解を求め普及推進に努める。

エ. 畑作物共済

農業者戸別所得補償制度の実施に伴い、関係機関と連携を図り、農業生産集団へ出向き、水田農業経営所得安定対策との関連を周知し加入推進を行う。また、現地確認により適正な基準収穫量の設定を行い、引受拡大に努める。

オ. 園芸施設共済

農家に分かりやすいパンフレットの作成により、制度のPRを行い、地区担当職員と同行し計画的な加入推進を行う。特に新規就農者へ制度の周知・普及を図り農家の経営安定に寄与する。

市役所、JA等関係機関の協力を得て、設置状況の把握に努め未加入棟の推進活動を行う。

カ. 任意共済

(建物共済) 共済委員会議で予約加入取りまとめを依頼し、早期推進を図る。また、所有物件の全て及び家財家具の加入推進や、近年、多発している自然災害に対応できる総合共済を普及して、補償拡大をめざし、目標達成をする。

(農機具共済) 農業法人等の大規模農家へ制度の普及・啓発を行い、引受拡大を図るとともに、個人所有の農機具も推進に努め補償の充実をめざす。

4. 損害評価の適正化の方策

ア. 農作物共済

損害評価の適否がNOSA I制度に大きく影響することから、管内の見回り調査により被害状況を的確に把握し、適正な班編成を図り現地評価研修を重ね、評価技術の向上と評価眼の統一を図り公平かつ適正な損害評価に努める。被害申告農家へは、情報の開示を行い理解を得る。

イ. 家畜共済

家畜の評価基準価額の適正化、病傷事故審査の適正実施、廃用認定等の確認及び残存物価格評価、特定事故の現地評価の適正化に努める。

ウ. 果樹共済

農家の被害申告を基に、関係機関の協力を得て、被害状況の把握を行い公平かつ適正な損害評価を行う。

エ. 畑作物共済

現地の見回り調査を行い、被害状況の早期把握に努め適正な損害評価を行う。

オ. 園芸施設共済

風水害など、事故発生に対し迅速に評価体制を整備し被害状況を把握して、連合会と合同評価を行い適正な損害評価に努める。

5. 損害防止事業の実施方策

ア. 農作物・畑作物

イノシシ等の被害対策のため、電気牧柵等の設置に対し資材費の一部を助成し、設置の指導と防護対策情報を提供する。「箱わな」を購入し貸し出しを行う。また侵入防止に「のり網」の斡旋を行う。

イ. 家畜共済

(1) 特定損害防止事業の実施

家畜診療所と連携して、定期検診等で和牛の繁殖障害の検査・指導を実施し、事故の低減を図る。

(2) 一般損害防止事業の実施

繁殖障害検診等を毎月1～2回、地域ごとに実施する。また、畜舎消毒を実施し家畜と畜舎周辺の環境の改善を図る。

あわせて、家畜の乳量と飼料効率の向上や運動器病の減少を目的に削蹄を行う。さらに、家畜診療所が実施する家畜事故低減指導事業の指導費の助成を行う。

ウ. 果樹共済

霜害防止のための霜ガード、剪定用の鋸を配付する。

エ. 園芸施設共済

気象情報等の情報提供を行い、損害防止用の補修テープを配付する。

6. 執行体制の整備

ア. 事務執行体制の整備方法

- (1) 理事会を年4回以上開催し、組合運営、事業推進等について検討協議し、組合の適正運営とコンプライアンスを遵守し、事業計画の達成を図る。
- (2) 監事会は年2回以上開催し、監査実施計画を決定し中間監査と決算監査を行い、必要に応じ臨時監査を行い、事業運営の適正化を図る。

イ. NOSAI部長及び共済委員の職務

NOSAI部長49名及び共済委員1,319名を委嘱して、組合員との連絡、加入取りまとめと掛金徴収等の業務に協力を得、研修会等を開催し基礎組織の機能強化に取り組み、組合運営の円滑化と各事業推進を図る。

ウ. 職制及び職員の配置計画

参事1名、総務課6名、企画管理課4名、第1事業課10名、第2事業課14名、合計35名を置く。

又、地区担当を定め、NOSAI部長、共済委員、組合員との連絡の任務にあたる。

7. 予算統制の方策

事業計画の完遂を期し業務収入の確保に努め、各課内で自主統制による経費節減を徹底するとともに、業務支出は予算との調整をはかり、充分検討し更なる組合運営の健全化に努める。